

## 福井県議会議員 北川博規 機関紙

令和6年12月県議会・活動報告

### ● 2025年がスタートしました

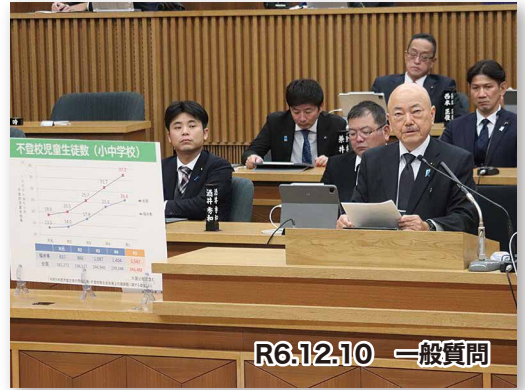
昨年は、いい年とか悪い年という表現を超えた忘れられない年であったのは間違いありません。

時間とともに苦しみは癒えていくものなのだと感じつつも、そのスピードはとてつもなく遅く、常に頭の隅に居座っているのを感じてしまいます。

多くの仲間や支持者の皆さんに、私自身の生き方を通して、勇気と元気をお伝えしていくこと、そして、ふるさと敦賀の着実な繁栄のために尽力することが使命であると感じるだけに、これからの言動に配慮していくことの大切さを感じています。

昨年を通して、人として大切なものを再認識することができました。それまで、お互いに認めつつも、プライベートな部分ではほとんど交流のなかった方が、励ましの言葉や私の思いに常に寄り添ってくださり、救われました。やはり、その方の持っている「芯」というか「人としての器」というものは、大切なのだということを改めて感じることができました。

今年一年が全ての方にとって、よい年になりますことを心よりお祈り申し上げる次第です。



### 令和6年度12月補正予算案・追加補正予算案の主な事業

今回の12月補正予算は34億円、また追加補正予算が291億円、合計は325億円となり、補正後の一般会計の予算現計は5,452億円で、対前年比5.1%減となりました。

#### 1 人事院勧告を踏まえた職員給与費の増額 …… 33億円

人事委員会の給与等に関する勧告を受け、職員給与の改定を実施します。

#### 2 その他の事業 …… 0.2億円

- ① 福井梅産地緊急対策事業 610万円  
福井梅の収穫量が昨年比で7割減少したため、新たな施肥体系への転換支援が行われます。
- ② 久々子湖漕艇場コース整備事業 915万円
- ③ 旧優生保護法補償金等の支給への対応 382万円



【福井梅(イメージ)】

#### 3 物価高の影響を受けた県民等への支援 …… 16億円

★ は、新規事業です

- ★ 福井県産米を食べよう 子育て世帯米消費応援事業 3億6,000万円  
県産米を購入した子育て世帯に対し、はぴコインを最大5,000円付与
- 生活困窮者あんしんサポート事業 2,096万円  
生活困窮者に対する各種支援制度や相談窓口の周知、生活支援物資配備等

- **電気・ガス価格高騰緊急対策事業 7億600万円**  
国の支援にあわせて、各業界の事業者等の電気・ガス・燃料価格(1～3月分)を支援
- **交通事業者・福祉施設等への緊急支援事業(電気料・燃料価格高騰対策) 3億5,083万円**
- **医療機関・福祉施設への緊急支援事業(食材費高騰対策) 1億2,344万円**
- **給食食材費高騰対策事業 1億2,344万円**  
給食の質と量を確保するため、物価高騰の影響を受ける県立学校および保育所等に対し、給食食材費の高騰分を支援します。

**4 防災・減災、国土強靱化対策 …… 275億円**

- ★ **災害時における衛生環境整備事業 3,740万円**  
発災直後に断水等が発生した場合において、速やかに衛生的なトイレ環境を避難所等に整備するため、多機能トイレを有するトイレトラックおよびトイレカーを導入します。
- **公共事業(補助事業、準公共事業、国直轄事業負担金) 272億1,188万円**  
激甚化する風水害への対策や道路ネットワークの強化を早期に実現させるため、社会基盤の整備を前倒しで進めます。
- **道路改良事業(足羽川水源地域対策基金) 1,746万円**  
町道稲荷水海線(池田町稲荷～水海)(県代行事業)
- **緊急森林整備事業 2億6,792万円**  
間伐を進めるとともに、間伐材を搬出するための路網の整備や木材加工施設等の整備を行うことにより、森林整備を進めます。

R6.12.26～28 青森県六ヶ所村を中心に、会派での県外視察を行いました。学び多き3日間でした。



R6.12.26 八戸市美術館



R6.12.26 アリーナ「ラット 八戸」の視察を終えて



R6.12.27 六ヶ所原燃PRセンター

**代表質問の中から**



今回の代表質問の質問者は野田哲生議員、内容項目は、右記のように、9視点、14項目となりました。

この中から、ここでは1点についてのみ、報告させていただきます。

他の項目等の質問内容と答弁については、会派のHPで詳細に記させていただいております。是非、アクセスしてください。



【福井県議会 民主・みらい】  
令和6年度12月定例会 代表質問 議事録  
<https://fukuikengikai-miraikaiha.jp/digest/192/>

1 知事の政治姿勢	① 衆院選後の政局と県重要課題への影響 ② 令和7年度県当初予算の編成 ③ アリーナ整備計画 ④ 新幹線福井・敦賀開業後の観光誘客拡大策
2 福祉行政について	① ふく青県関連施策における課題 ② 訪問介護事業所への支援
3 交通政策について	① バス空白地域における代替交通手段
4 人口減少対策について	① 県外学生UIターン促進に向けた就職支援PR方策
5 産業行政について	① カスタマーハラスメント対策について ② 外国人就労支援と人材の確保について
6 農業行政について	① コメ不足、需要不足の影響
7 土木行政について	① 中部縦貫自動車道の後期見直し
8 教育行政について	① 義務教育における地域格差の是正
9 公安行政について	① 闇バイト、窃盗対策



## 2-② 訪問介護事業所への支援



2024年度の介護報酬改定において訪問介護の介護報酬が引き下げられたことについて、6月議会の会派の代表質問においても取り上げたところでありますが、県内の訪問介護事業者からは悲痛の声を耳にしており、特に今回の引下げは地方の小規模事業者への影響が大きいと見受けられます。訪問介護業界においては、ヘルパーの不足と同時に高齢化が進んでいる中、各事業所は意欲ある高齢者スタッフに何とか支えられてはいますが、報酬引下げによってモチベーションの低下の影響は大きく、事業所の運営が継続できるかが懸念されます。今後、介護報酬の引上げや従事者の処遇改善等について、これまで以上に国に強く働きかけるとともに、実現するまで県内の介護事業者を支えながらヘルパーの負担を軽減していかなくてはなりません。

介護事業者からは、報酬請求や運営に関する書類作成の事務的な面においても負担が大きく、軽減できないかなどの声も聞いております。

何より大切なのは、こうした介護の現場の声に真摯に耳を傾け、官民での連携を強化していくことです。

### 質問

県内の訪問介護事業所の苦しい現状をどのように捉えているのかについて伺うとともに、今後の処遇改善や負担軽減に向けた支援の方向性について伺う。

### 答弁

#### 【池上健康福祉部長】

訪問介護事業者数は、昨年度は休止も含め10事業所の減、今年度は上半期にで2事業所の減となっており、9月末時点で、県内145事業所となっている。主な廃止理由として、職員不足や経営不振が上げられている。事業所からは、若い人は単身で介護を担う訪問介護を敬遠する、他業種に比べ給与が低い、報酬改定に伴う申請書類作成などの事務負担が大きいなどの声を聞いており、処遇や職場環境の改善を図っていく必要があると考えている。このため、県では国に対し、訪問介護の基本報酬の引上げや処遇改善加算の充実について要望を行っており、引き続き国に対し働きかけていきたいと考えている。また、事業所に対し、社会保険労務士による処遇改善加算の取得の促進やICT導入を支援しており、今後は高齢職員向けの介護ソフトなどの活用研修や在宅介護経験の浅いヘルパーの育成支援によって、事業所の業務負担の軽減を検討していく。

### 所感

現場の厳しい運営状況、人的な不足の現実を知れば知るほど、今後の介護体制に対しての不安は増します。誰もが通る介護の場であるだけに、将来への不安は払拭しなければなりません。超高齢社会という言葉だけが先行し、それを支える体制が遅れているように感じられてなりません。安心社会構築のため、いろいろな角度から提言していきたいと思っております。



## 一般質問質疑の中から



今回は、一般質問として3項目を取り上げました。いずれも重要なものばかりではありますが、紙面の都合で、2項目のについて掲載します。すべての内容は、HPに掲載してあります。是非、ご覧ください。

- 1 文科省 問題行動・不登校生徒指導上の諸問題調査結果について
- 2 県職員のハラスメント対応について
- 3 放課後等デイサービスについて



【福井県議会 民主・みらい 北川】  
令和6年度12月議会 一般質問 議事録  
[https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r6\\_12\\_ippan.pdf](https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r6_12_ippan.pdf)



YouTube  
<https://youtu.be/5AMhZy59iMQ?si=xmftFpC8RnfDbLtP>

# 1 文科省 問題行動・不登校生徒指導上の諸問題調査結果について



令和6年10月31日に公表された大変長い名称の調査ですが、一般的には、「問題行動調査」と呼ばれています。例年実施されているこの調査は、児童生徒の問題行動や不登校等について、実態把握と全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくものでもあります。県と市町教委が調査対象となっている項目としては、「不登校」「暴力行為」「いじめ」「教育相談」があります。

つまり、調査の目的は、その内容と経年変化を分析すること、地域ごとの特徴と振り返り、それを教育現場だけではなく、子どもたちの育成に生かしていくことにあります。

子どもたちの居場所として重要なのは、校内では「校内サポートルーム」であり、校外では公立だと「教育支援センター」、民間だと「フリースクール」ということになります。

## 質問

- 1 県教委として、調査結果の分かりやすい公表とそれに対する分析は欠かせないものだが、所見と今後の方向性を伺う。
- 2 校内サポートルームの拡充の方向性や、教育支援センターの整備、民間のフリースクールへの支援について所見を伺う。

## 答弁

### 【教育長】

不登校の原因は複雑化、多様化しており、その対応としては、不登校に悩む児童生やその保護者への丁寧な支援が必要であるとともに、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりが必要と改めて感じている。

教育支援センターについては、すでに全市町に設置済みであるが、市町によって利用状況に差があることから、市町に対してさらなる環境整備を呼びかけるとともに、県としても保護者に、教育支援センターを有効利用していただけるように周知を図っていく。

また、民間のフリースクールについても、引き続き意見交換を行いながら、子どもたちの多様な居場所のひとつとなるよう連携をしていきたい。

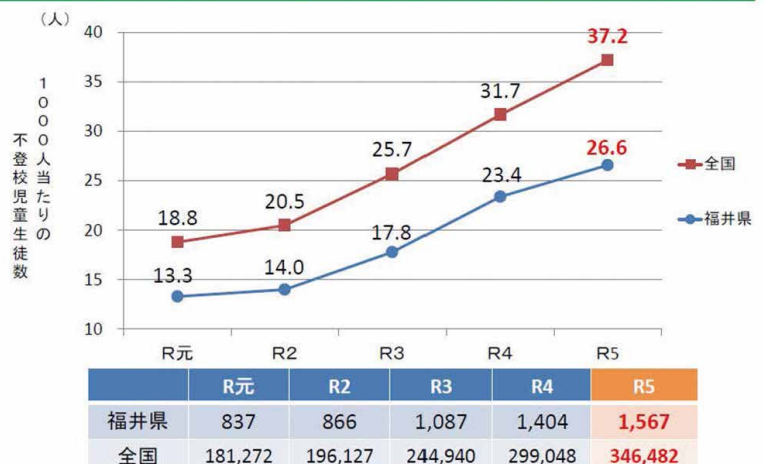
## 所感

不登校数の増加の原因の一つに「教育機会確保法の考え方の認識が広がったこと」に言及する専門家も少なくありません。しかし、教育の場を学校以外にも認めていく確保法の認識によって、「学校へ行かなければならないという意識が弱くなったから」とする考え方には、納得できません。

その点では、藤丸教育長の「『教育振興基本計画』の骨子案では、4つの大きな方針を掲げているが、その1つとして、全ての子どもたちが、誰ひとり取り残されず、個性が尊重される学びを推進するということを掲げさせていただいており、安心して学べる場の充実に取り組むこととしている。」という言葉を尊重します。

ただ、それぞれの項目での現状分析や今後の対応・対策の示し方は足りないと感じています。不登校に対しても、千人あたりの不登校者数になおすと、小学校では14.3人、中学校で49.0人と、それぞれ全国で最も低い水準ではあるものの、本県においても増加傾向であるのが現実です。何よりも、令和5年度の不登校者数は、小学校で545人、中学校で1,022人であり、それだけの子どもたちが苦しみ、居場所を求めていることに対して、明確な施策と方向性、財源の確保に向き合わなければならないのだと考えます。これらのことが「教育振興基本計画」に明確に示されることを求めています。

## 不登校児童生徒数（小中学校）



※国公立も含む

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より



### 3 放課後等デイサービスについて



これまで、何度か放課後等デイサービスの大変な状況をお伝えする中で、市町のニーズ把握の方向性を県からもしっかり指導していただくことを要望してきていますが、受け入れていただく場が見つからないという厳しい現状は改善されていくどころか、さらに厳しさを増していると言っても過言ではない状況です。

障がいを持った子や特別支援学校の子どもたちの放課後の過ごす「放課後等デイサービス」ですが、5～10名の受入れを行っている小規模の事業所も少なくありませんし、運営も厳しいものであるのは言うまでもありません。

#### 質問

放課後等デイサービス利用者へのアンケート調査集計の結果によって見えてきた必要なサービス量を伺うとともに、放課後デイサービスの需要と受入れ数の現状と格差改善への方向性を伺う。

#### 答弁

##### 【池上健康福祉部長】

昨年度、市町が実施した放課後等デイサービスのニーズ調査の結果によると、令和8年度末までに必要な県全体の一月あたりの需要見込量は21,405人日<sup>(※)</sup>となっている。対して、現状の月間供給可能量は30,748人日であり、定員の上では需要見込量を上回っている状況である。ただし、児童の障がいの程度によって定員までの受け入れができないこと、地域ごとに施設数に偏りがあること、そして利用者ニーズと事業者が提供するサービス内容とのミスマッチにより、特定の施設に利用が集中し、希望日数を利用できないといった個別の課題がある。

県では、医療的ケアが必要な重度障がい児を受け入れる放課後等デイサービス事業所を増やすために、看護師配置のための人件費助成のほか、今年度から、新たな受入れに必要な施設の改修や備品整備の助成制度を設けており、今後も地域の受入れ枠拡大に向け、具体的ニーズを調査し対応していきたい。

(※)人日(にんにち) WEB上の解説では、「作業者の手間を数える語。ある仕事に1日(ふつう8時間)を要する人員数で表す。人件費の見積りなどに用いられ、5人で3日かかる仕事は15人日となる。」とあります。

#### 所感

医療的ケア児の保護者の皆さんにとっての大きな悩みは、放課後等デイサービス(放デイ)の場を確保する保障がないという点です。その理由の大きなものを2点挙げます。

【その1】放デイの場合の「受入数」は実際の「受け入れ可能数」ではないという行政の現実認識が弱いという点です。つまり、ケアの必要度が高い児童を受け入れた場合、複数の職員での対応が必要となり、その分「受け入れ可能数」は減少していくという現実です。もちろんその場合には、事業所運営という点ではマイナスになってしまうのを覚悟で、求められる「その子に必要なケア」を優先している事業所も少なくありません。

【その2】公立の特別支援学級の児童・生徒の放デイへの通所数の増加があります。それによって、本来支援が必要な特別支援学校の児童生徒や重度の障害をもった子の受け入れができなくなってしまう場合も少なくないという現実です。

#### 質問

放課後等デイサービスで受け入れている公立小学校の児童数を伺う。  
放課後児童クラブに通わず、放課後等デイサービスを選択せざるを得ない理由について、どのように把握されているのかを伺う。

#### 答弁

##### 【池上健康福祉部長】

今年8月時点の放課後等デイサービスを利用する小学生は1,266人となっており、そのうち、公立小学校に通う児童は、957人(75.6%)となっている。

放課後児童クラブでは、障がい児の特性に応じた個別のケアや医療に精通した専門人材の不足、バリアフリー化など設備面の対応が困難であることなど、障がい児の受入れにあたって課題があり、受け皿として拡充が難しい状況がある。一方、放課後等デイサービスでは、気がかりな児童の診断体制の充実であったり、18歳までの利用希望の高まり、さらに、送迎サービス提供の事業所の増加により、預け先として選択肢の一つになってきており、利用者が増加傾向にあると考えている。

## 所感

そもそも、児童クラブ自体が、ゆったりした居場所になっていない状況も少なくない中で、今後、医療的ケアを必要とする児童が増えていくことを考えると、**放課後児童クラブの体制を見直す時が来ているのを強く感じます。**具体的には、いくつかの児童クラブに、特別支援学級児童の受入れに特化した教室を設置していくことを検討すべきです。もちろん、施設・職員や看護師等も拡充していくことは求められますが、それによって、児童クラブと放課後等デイサービスの機能は本来の姿を維持することができるように感じます。

特別支援学校に在籍する児童生徒が放課後を過ごし、専門的な療育と自立支援を行っていくためには、どうしても放課後等デイサービスの事業所での活動が不可欠であるだけに、喫緊の課題として取り上げていただきたいと思います。

本来ならば、市町の対応が中心となる課題ではありますが、県の姿勢として強く働きかけていただきたいと考えています。今後も訴えていきたいと思っています。



## 雑感

1

今回の12月議会で大きな話題は「福井の教育をよくするための協議会」から提案され、47,039筆の賛同署名をいただいた3つの請願が採択されたことです。

- ①子どもの通学路の防犯対策や交通安全対策に関する請願
- ②学校生活の安全・安心と教育の質の維持のため、教職員の未配置解消に関する請願
- ③教育・福祉・医療など様々な分野が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支援する体制づくりに関する請願

背景には、党や会派を超えて子どもたちの健全な生活と教育のために力を結集していくことが大切であるという意思統一がありました。署名・賛同いただいた、全てみなさんに感謝申し上げます。

請願が採択されたということは、それに対する県の取り組みが政策として方向付けられていくということです。子どもたちというかけがえのない存在、また、自分の育ててきた大切な宝の成長、そしてその子たちが迎える将来の社会の安定した姿を求めて今から準備を整え、具体的な形にしていくことが私たちに与えられた使命であり、これからの社会の新たな展開につながっていくことを願っています。

2

ふくい教育新聞の1月号に「新年のあいさつ」として掲載させていただいたものを、今年の大きなテーマとしてここにも記しておきます。

### 『公平性と透明性』

今、社会全体が女性活躍を含め、これまでの労働や社会のあり方を見直そうとしています。また、企業自体がそこに着手しないと評価されない時代にもなっています。そのために必要なのは、透明性、つまり公表する姿勢です。自分たちの企業にとって都合が良い悪いではなく、社会にとってそれが必要であるという判断のもとにいろいろなデータを共有していく姿勢です。特に働き方においては、女性の男性との賃金格差、また、管理職の登用率などをしっかり公表して、外部から正しい評価を受ける姿が求められているのです。それは教育界でも同様です。公平な教育を進めるためには、勤務や人的配置を含めた現状を公表し、外部からのいろいろな声を吸いあげていかなければなりません。トップという言葉を目にする事の多い福井県の教育です。それだけに、公表の姿勢や公平性に向けた思いや取り組みでも、日本の教育をリードしていくそんな福井県の教育行政であってほしいと思います。

財源がないが故に取り組めない市町があるとしたら、そこに手を差し伸べる。そして県内どこに住んでいても同じ政策で教育が受けられる福井県の姿をこれからも求めていきます。

